

令和 8 年度北上市交通安全コンクール 「セーフティトライ100」実施要領

1 名 称

令和 8 年度北上市交通安全コンクール「セーフティトライ100」

2 主 催

北上市・北上市交通安全対策協議会（会長 北上市長 八重樫浩文）

3 共 催

自動車安全運転センター岩手県事務所

4 目 的

市民の運転マナーの向上と安全運転の習慣付けを図るため。

5 内 容

(1) 職場・団体・地域等を単位に、5人以上で1チームを編成し、チーム単位で100日間無事故・無違反に挑戦するもの。

(2) 期間は、

7月15日（水）から10月22日（木）までの100日間

とする。

コンクール期間中の各種交通安全季節運動は次のとおり。

ア 7月15日（水）から7月24日（金）までの10日間

「夏の交通事故防止県民運動」

イ 9月21日（月）から9月30日（水）までの10日間

「秋の全国交通安全運動」

(3) チームを編成する全員がコンクール期間中に無事故・無違反を達成した場合、チームには会長名義の賞賛状を贈呈するとともに、チームの各メンバーには達成記念品を贈呈する。

(※チーム内に1名でも、無事故・無違反を達成できない者がいれば、未達成チームとなり、賞賛状及び達成記念品の贈呈はなし。)

(4) 各事業主体や団体において、参加者全員が無事故無違反を達成した場合（事業主体等单位での無事故無違反者達成率が100パーセントだった場合）、達成した事業主体等の中で、

・最も多い参加人数の事業主体等に最優秀賞

・2番目に多い参加人数の事業主体等に優秀賞

・ 3 番目に多い参加人数の事業主体等に優良賞
をそれぞれ贈呈する。(事業主体に対する賞状と記念品)

6 参加資格

- (1) 1 チーム 5 人以上の編成とする。(5 人未満は不可。)
- (2) 参加者は、原則として北上市内に在住または勤務している者とする。
- (3) 自動車運転免許取得者を条件とするが、参加する車両や免許の種類に制限を設けない。

7 参加料

1 人につき1,000円とする。

(使途は、運転記録証明書交付手数料、達成記念品代、郵送料等。)

8 無事故・無違反の確認方法

当協議会が、自動車安全運転センター岩手県事務所発行の運転記録証明書により確認する。

(確認終了後、運転記録証明書とSDカードは、参加者へ配布する。)

9 申込方法等

(1) 募集期間

6月12日(金)から7月10日(金)までの間(平日の9時から17時まで)

(2) 申込方法

「北上市交通安全コンクール「セーフティトライ100」参加申込書兼委任状」に必要事項を記入し、参加料を添えて、直接申し込むこと。(郵送は不可。)

※なお、同参加申込書兼委任状については、北上市公式ホームページからもダウンロードすることができる。

(3) 申込先

〒024-0061

北上市大通り一丁目3番1号 おでんせプラザぐろーぶ3階

北上市まちづくり部地域づくり課内 北上市交通安全対策協議会事務局

(4) 問合せ先

担 当：地域づくり課生活安全係 藤原 重千代

電 話：0197-72-8301 (直通)

F A X：0197-63-3121

E-mail：chiiki@city.kitakami.iwate.jp (課代表アドレス)